

本学学生は本学院の歴史と伝統を重んじ、その教育方針に基づく学則を確立し、良識と責任を以て行動されることを期待する。これを信じ連合教授会の議を経て左の通り発表する。

一、昭和三十五年六月十七日附の公示（三公示）はこれを廃止する。

昭和四十三年十月十七日

学長

本学の学生が外部の団体に青山学院大学をあらわす名前を用いて参加する場合は、従来の慣行どおり他の一般の団体（体育会・文化団体連合）と同様にする。  
なお、詳しくは連合教授会より選ばれる委員によつて後日発表する。

昭和四十三年十月十七日

学生部長

告

「学生自治会」の結成は速やかに行なうことが望ましい。

本学学生自治会は昭和二十四年六月に発足したが、その後学内の学生活動は「急進派と保守派の対立が主因となり役員總辞職といふ危機に陥つた。こゝに自治活動はひとまず停止するに至つた」（『青山学院大学校友会九十年の歩み』六十頁）のである。そこで学生側からの希望により、初代豊田学長は「学内の学生活動の盛り上りをはかつて大学と学生との話し合いの上で、昭和二十五年二月に現在の校友会のなかの学生会となつて今日にいたつてゐる。したがつて、いままお学生会がこのままの形で存在することは必ずしも適当ではない。三、四年來、学生部長は新しい学生自治会の結成を学生会の幹部に勧告し続けてきた。学生は自治会規約の草案を学生部に提出し、よく協議して新しい学生自治会を結成することが望ましい。

昭和四十三年十月十七日

学長